

鳥取県大規模集客施設立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第8条第1項の規定に基づき、大規模集客施設の設置について届出があったので、同条第5項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、平成23年11月9日から平成24年1月10日まで鳥取県生活環境部景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）及び西部総合事務所県民局（米子市糺町一丁目160）において公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第2項の規定に基づき平成23年1月10日までに知事に意見書を提出することができる。

平成23年11月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名  
株式会社今井書店 代表取締役 田江泰彦  
島根県松江市殿町63
- 2 大規模集客施設の名称  
本の学校 今井ブックセンター
- 3 大規模集客施設の敷地の所在地  
米子市新開二丁目3-10
- 4 大規模集客施設の用途  
店舗、飲食店
- 5 大規模集客施設の総床面積  
4,908平方メートル
- 6 大規模集客施設の設置に係る工事に着手する予定の日  
平成24年3月1日